

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会 教育政策課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
業 務 名	旭小学校等昇降機保守点検業務委託	
業 務 の 概 要	旭小学校、城山小学校及び白鳳小学校（本棟及び南棟）の昇降機について、以下の業務を行う。 ・ 建築基準法第12条第2項の規定による法定点検及び定期点検	
契約金額（税込）	1, 478, 400円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	フジテック株式会社 名古屋支店	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 （該当する□欄に印をつけること）	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	当該設備はフジテック株式会社が独自の技術により設計製作施工したものであり、本業務委託は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うものであるが、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められ、かつ当該機器の製造者でなければ安全性を担保することが困難な業務である。 以上のことから、製造業者の同社へ本業務を委託することが適切と判断されるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育政策課です。